

四半期報告書

(第96期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

東芝テック株式会社

(E01884)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錦 織 弘 信
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水 野 隆 司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水 野 隆 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	249,907	191,735	483,799
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	9,675	△1,388	11,559
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (百万円)	7,889	△6,968	3,730
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,120	△8,770	△1,383
純資産額 (百万円)	102,995	86,969	96,384
総資産額 (百万円)	295,880	257,874	288,473
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	143.51	△126.71	67.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	143.33	—	67.76
自己資本比率 (%)	31.8	30.8	30.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,740	△10,347	20,751
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,009	△5,224	△13,844
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,737	△2,141	△7,051
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	57,072	35,900	53,302

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	67.05	△47.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第96期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

① 事業全体の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大による急速な景気悪化には歯止めがかかったものの、本格的な景気回復には至らず、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況下で、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大防止のための様々な対策を講じつつ、徹底した固定費削減や構造改革等に取り組み、「店舗・オフィスを起点に顧客現場の課題を解決するソリューションパートナー」を目指して、「ソリューション事業拡大」、「コアビジネス業容拡大」及び「原価低減加速、生産性向上による安定収益体制の構築」に鋭意努めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内及び海外市場において主力商品であるPOSシステム及び複合機の需要が落ち込むとともに、営業活動も制限されたことなどから、売上高は1,917億35百万円（前年同期比23%減）となりました。また、損益については、売上高が減少した影響などから、営業損失9億30百万円（前年同期は101億74百万円の営業利益）、経常損失13億88百万円（前年同期は96億75百万円の経常利益）となり、構造改革に伴う特別損失を計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純損失69億68百万円（前年同期は78億89百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

② 各報告セグメントの状況

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品などを取り扱っているリテールソリューション事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化による収益体質向上などに鋭意注力いたしました。

国内市場向けPOSシステムは、飲食業などの業績悪化に伴う投資意欲の低下や、新規出店計画の見直しなどにより、POSシステム全体の販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

海外市場向けPOSシステムは、北米で販売が堅調に推移したものの、欧州、アジアなどで販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

国内市場向け複合機は、販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

国内市場向けオートIDシステムは、バーコードプリンタ及びサプライ商品の販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、1,294億20百万円（前年同期比19%減）となりました。また、同事業の営業利益は、売上高が減少した影響などから、55億35百万円（前年同期比34%減）となりました。

(プリンティングソリューション事業)

海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などを取り扱っているプリンティングソリューション事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、構造改革を中心とした固定費削減を推進するとともに、コスト競争力の強化、生産性向上、LMR領域（物流・製造・店舗）向けソリューションの強化、DMS（Document Management Solution）及びMIS（Managed IT Service）といったオフィス向け統合管理ソリューションの推進などに鋭意注力いたしました。

海外市場向け複合機は、米州、欧州、アジアなどの各地域で販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、米州、欧州、アジアなどの各地域で販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

インクジェットヘッドは、国内及び海外顧客向けの販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

この結果、プリンティングソリューション事業の売上高は、654億62百万円（前年同期比30%減）となりました。また、同事業の損益は、売上高が大幅に減少した影響などから、営業損失64億66百万円（前年同期は17億81百万円の営業利益）となりました。

(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度に比べ305億99百万円減少し、2,578億74百万円となりました。これは、流動資産の「現金及び預金」が94億92百万円、「グループ預け金」が79億9百万円、「その他」が59億18百万円、「商品及び製品」が19億60百万円、「原材料及び貯蔵品」が14億25百万円、「受取手形及び売掛金」が12億32百万円減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度に比べ211億84百万円減少し、1,709億4百万円となりました。これは、流動負債の「支払手形及び買掛金」が110億52百万円、「その他」が37億33百万円、固定負債の「退職給付に係る負債」が44億47百万円減少したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度に比べ94億15百万円減少し、869億69百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が親会社株主に帰属する四半期純損失により69億68百万円減少したこと、配当金の支払いにより5億49百万円減少したこと、「非支配株主持分」が15億9百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動については、税金等調整前四半期純損失が77億35百万円であり、減価償却費が79億32百万円、たな卸資産の減少額が42億63百万円となりましたが、仕入債務の減少額が107億47百万円、退職給付に係る負債の減少額が41億71百万円となったことなどから、103億47百万円の支出（前年同期は147億40百万円の収入）となりました。

投資活動については、有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出などにより、52億24百万円の支出（前年同期は70億9百万円の支出）となりました。

これによりフリー・キャッシュ・フローは155億72百万円の支出（前年同期は77億30百万円の収入）となりました。

財務活動については、ファイナンス・リース債務の返済や配当金の支払いなどにより、21億41百万円の支出（前年同期は37億37百万円の支出）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の当社グループの資金（四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」）残高は、前連結会計年度と比べ174億1百万円減少し359億円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、115億2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,629,140	57,629,140	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	57,629,140	57,629,140	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	57,629,140	—	39,970	—	—

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	28,827	52.40
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,698	3.09
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウント イー ピーエスエムピージェイ (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	125 LONDON WALL LONDON BC2Y5AJ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,500	2.73
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,399	2.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510312 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,357	2.47
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510311 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,245	2.26
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,204	2.19
ジェイビーエムビーエル クレディ スイス アーゲー シンガポール ブランチ コル エクイティ (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	PARADEPLATZ 8, ZURICH, SWITZERLAND, CH-8070 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,162	2.11
東芝テック社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	747	1.36
ジュービー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 1300000 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	730	1.33
計	——	39,872	72.48

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,617千株あります。

2. 千株未満は切捨てております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,617,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,876,000	548,760	同上
単元未満株式	普通株式 136,140	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,629,140	—	—
総株主の議決権	—	548,760	—

(注) ㈱証券保管振替機構名義の株式200株は、「完全議決権株式(その他)」に200株(議決権2個)を含めております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック㈱	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	2,617,000	—	2,617,000	4.54
計	—	2,617,000	—	2,617,000	4.54

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 常務執行役員、プリンティング ソリューション事業本部長	山田 雅 広	2020年9月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,907	35,415
グループ預け金	8,394	485
受取手形及び売掛金	59,701	58,469
商品及び製品	33,502	31,542
仕掛品	4,974	3,957
原材料及び貯蔵品	8,026	6,601
その他	30,435	24,517
貸倒引当金	△1,393	△1,477
流動資産合計	188,549	159,510
固定資産		
有形固定資産	46,046	45,505
無形固定資産		
のれん	2,377	1,968
その他	9,999	9,906
無形固定資産合計	12,376	11,874
投資その他の資産		
その他	41,520	41,075
貸倒引当金	△19	△91
投資その他の資産合計	41,501	40,983
固定資産合計	99,924	98,363
資産合計	288,473	257,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,775	43,723
短期借入金	346	422
未払法人税等	3,845	1,399
その他	71,503	67,770
流動負債合計	130,471	113,316
固定負債		
長期借入金	804	870
退職給付に係る負債	35,861	31,414
その他	24,951	25,303
固定負債合計	61,617	57,588
負債合計	192,088	170,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	24	55
利益剰余金	46,040	38,521
自己株式	△5,422	△5,371
株主資本合計	80,612	73,176
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,208	1,537
繰延ヘッジ損益	△4	△3
為替換算調整勘定	7,795	6,894
最小年金負債調整額	△521	△538
退職給付に係る調整累計額	△1,691	△1,526
その他の包括利益累計額合計	6,786	6,363
新株予約権	110	64
非支配株主持分	8,873	7,364
純資産合計	96,384	86,969
負債純資産合計	288,473	257,874

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	249,907	191,735
売上原価	147,446	116,731
売上総利益	102,461	75,003
販売費及び一般管理費	※1 92,287	※1 75,933
営業利益又は営業損失(△)	10,174	△930
営業外収益		
受取利息	144	150
受取配当金	54	22
デリバティブ評価益	2	—
為替差益	—	387
その他	217	220
営業外収益合計	419	780
営業外費用		
支払利息	209	263
デリバティブ評価損	—	164
為替差損	13	—
海外源泉税	—	208
その他	695	601
営業外費用合計	918	1,238
経常利益又は経常損失(△)	9,675	△1,388
特別利益		
投資有価証券売却益	3	—
環境対策費戻入益	—	※2 284
特別利益合計	3	284
特別損失		
固定資産減損損失	85	—
事業構造改革費用	※3 291	※3 6,630
特別損失合計	376	6,630
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	9,301	△7,735
法人税等	1,661	470
四半期純利益又は四半期純損失(△)	7,640	△8,205
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△249	△1,236
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	7,889	△6,968

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	7,640	△8,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△257	329
繰延ヘッジ損益	△33	0
為替換算調整勘定	△3,132	△1,042
最小年金負債調整額	20	△16
退職給付に係る調整額	△116	164
その他の包括利益合計	△3,520	△564
四半期包括利益	4,120	△8,770
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,704	△7,391
非支配株主に係る四半期包括利益	△584	△1,378

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	9,301	△7,735
減価償却費	8,134	7,932
投資有価証券売却損益(△は益)	△3	—
環境対策費戻入益	—	△284
固定資産減損損失	85	—
事業構造改革費用	291	6,630
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△88	154
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△750	△4,171
受取利息及び受取配当金	△199	△172
支払利息	209	263
売上債権の増減額(△は増加)	△3,573	1,262
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,054	4,263
仕入債務の増減額(△は減少)	4,732	△10,747
その他	1,315	1,239
小計	16,400	△1,362
利息及び配当金の受取額	172	197
利息の支払額	△199	△260
割増退職金等の支払額	—	△6,154
法人税等の支払額	△2,042	△2,787
法人税等の還付額	408	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,740	△10,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,102	△4,097
有形固定資産の売却による収入	92	66
無形固定資産の取得による支出	△1,468	△1,006
投資有価証券の取得による支出	△517	△36
投資有価証券の売却による収入	3	11
短期貸付金の純増減額(△は増加)	0	32
長期貸付けによる支出	△0	△3
長期貸付金の回収による収入	4	2
事業譲受による支出	—	△124
その他	△20	△67
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,009	△5,224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	109	△89
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,346	△1,571
長期借入れによる収入	470	207
長期借入金の返済による支出	△38	—
自己株式の取得による支出	△2	△6
配当金の支払額	△1,646	△550
非支配株主への配当金の支払額	△284	△130
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,737	△2,141
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,418	311
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,574	△17,401
現金及び現金同等物の期首残高	55,498	53,302
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 57,072	※1 35,900

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号 2020年3月31日)第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第29号 2018年2月16日)第15項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大が続き、社会・経済に多大な影響が生じており、当該影響が長引けば当社グループの当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当第2四半期連結累計期間の業績を踏まえ、主に米州及び欧州において新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念される中で、業績回復が当初の想定より若干遅れるリスクを考慮しながらも、当初の予定どおり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業活動へのリスクを過去の経済危機のデータなどを参考とし、当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の後半から各国の経済対策の効果などにより世界経済は徐々に景気回復していくという前提において、現時点で見積ることが可能な範囲で繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定をもとに現時点での会計上の見積りを会計処理に反映しており、前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)」に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、これらの見積りに用いた仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

(「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」について)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
従業員住宅ローン (銀行借入金等保証)	27百万円	18百万円

2 受取手形等の割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	1,015百万円	794百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高	38	59

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与・賞与等	43,405百万円	36,533百万円
退職給付費用	1,486	1,606
研究開発費	12,210	10,334

※2 環境対策費戻入益

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

土壌改良等の環境対策費を再見積りした結果、不要となった金額を戻し入れたものであります。

※3 事業構造改革費用

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

国内及び海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	50,063百万円	35,415百万円
グループ預け金	7,009	485
現金及び現金同等物	57,072	35,900

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	1,648	30.0	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,099	20.0	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	549	10.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	プリンティング ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	159,765	90,142	249,907	—	249,907
セグメント間の 内部売上高又は振替高	110	3,882	3,993	△3,993	—
計	159,875	94,025	253,901	△3,993	249,907
セグメント利益	8,392	1,781	10,174	—	10,174

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	プリンティング ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	129,382	62,353	191,735	—	191,735
セグメント間の 内部売上高又は振替高	37	3,109	3,147	△3,147	—
計	129,420	65,462	194,882	△3,147	191,735
セグメント利益又は損失(△)	5,535	△6,466	△930	—	△930

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 (△) 及び算定上の基礎、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	143円51銭	△126円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	7,889	△6,968
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	7,889	△6,968
普通株式の期中平均株式数 (千株)	54,972	54,998
(2) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益	143円33銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	69	39
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの
の、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩森正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田賢士 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。